平成２３年（フ）第６６６号
兵庫県芦屋市朝日ケ丘町６番８―301号
債務者　新免　澄子
1　決定年月日時　平成23年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　足立友季世
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月27日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月13日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第１１６４号
堺市西区鳳北町２丁80番地40
債務者　岩本真由美
1　決定年月日時　平成23年８月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　　澄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月31日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月17日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第６９３号
兵庫県西宮市山口町上山口３丁目21番36―303号、前住所兵庫県西宮市山口町上山口３丁目14番19号
債務者　蛭子電工こと　蛭子　敏男
1　決定年月日時　平成23年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芦原　　健
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月27日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年10月20日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第６９４号
兵庫県西宮市山口町上山口３丁目21番36―303号、前住所兵庫県西宮市山口町上山口３丁目14番19号
債務者　蛭子　良子
1　決定年月日時　平成23年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芦原　　健
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月27日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年10月20日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第２３号
宮城県石巻市蛇田字新埣寺22番地４　ＦＡＭＥ－１―204号、前住所宮城県登米市津山町柳津字黄牛田高畑22番地１津山宮町住宅１―５
債務者　佐々木亜矢佳
1　決定年月日時　平成23年８月24日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　拓馬
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月16日午後４時15分
5　免責意見申述期間　平成23年10月24日まで
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２３年（フ）第３２０号
秋田県男鹿市脇本脇本字前野73番地９
債務者　鎌田　制作
1　決定年月日時　平成23年８月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　英憲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月17日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月25日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１７１号
三重県亀山市加太梶ヶ坂3685番地
債務者　北口　善章
1　決定年月日時　平成23年８月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　正洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月25日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年10月25日まで
津地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第９６２号
神戸市中央区野崎通２丁目５―15―303号、住民票上の住所神戸市灘区原田通１丁目２番20―201号
債務者　奈須野大作
1　決定年月日時　平成23年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　達也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月17日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年10月25日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第３０７号
兵庫県宝塚市すみれガ丘３丁目１番１―301号、前住所兵庫県宝塚市御殿山４丁目26番18号
債務者　箱田　安博
1　決定年月日時　平成23年８月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　春名　一典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月24日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月27日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２３年（フ）第４９５号
兵庫県尼崎市南武庫之荘１丁目27―20、住民票上の住所兵庫県尼崎市立花町１丁目14番13号　立花佐野102号
債務者　創作料理かよ野こと　金井香代乃（旧姓渕上）
1　決定年月日時　平成23年８月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井健一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月10日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成23年10月27日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第１０２２号
さいたま市浦和区高砂３丁目３番10―402号
債務者　畦地　弘竜
1　決定年月日時　平成23年８月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　　壮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月14日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成23年10月31日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第１５５６号
札幌市西区発寒10条５丁目３番７号　ノースシティー102号室、住民票上の住所札幌市西区発寒10条２丁目８番26―804号
債務者　佐藤　勝弘
1　決定年月日時　平成23年８月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中込　律子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月10日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成23年11月２日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２２８号
北海道帯広市西６条南34丁目51番地２
債務者　酒井　信隆
1　決定年月日時　平成23年８月26日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩崎　優子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月10日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成23年11月２日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２３年（フ）第８９０号
さいたま市岩槻区西原台１丁目７番５号　サンピア加倉207、旧住所さいたま市岩槻区西町５丁目６番15―201号
債務者　三壁由香利
1　決定年月日時　平成23年８月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉岡　　毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月21日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成23年11月７日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第４０９７号
札幌市厚別区厚別中央４条２丁目10番14号　マル厚中央コーポ103
債務者　久田　雄一
1　決定年月日時　平成23年８月26日午前11時50分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　亀山　健太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月17日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年11月10日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２４１１号
札幌市北区拓北１条３丁目８番21号
債務者　石田　一夫
1　決定年月日時　平成23年８月25日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊地　輝仙
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月17日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年11月10日まで
札幌地方裁判所民事第４部